

	修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由
<p>N12 設① II 20 N12 設② II 20</p>	<p>変更前</p> <p>閉鎖室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間において、125V系蓄電池（3系統目）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、特に高い信頼性を有する直流電源設備とするため、基礎地震動S<sub>1</sub>による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないことに加え、弾性設計用地震動S<sub>2</sub>による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して、おおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられるように設計する。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、原子炉建屋付属棟内の20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機並びに125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、可搬型代替低圧電源車及び可搬型代替設備保管場所（西側）及び可搬型代替設備保管場所（南側）に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した回路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び回路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備（3系統目）は非常用直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2 可搬型代替直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型代替直流電源設備として可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を使用できる設計とする。可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車、可搬型整流器、電路、計測制御装置等で構成し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）を経由して直流125V主母線盤2A又は直流125V主母線盤2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間において必要に必要に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、可搬型代替低圧電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型整流器により交流電力を直流に変換できることで、125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>変更後</p> <p>閉鎖室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間において、125V系蓄電池（3系統目）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、特に高い信頼性を有する直流電源設備とするため、基礎地震動S<sub>1</sub>による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないことに加え、弾性設計用地震動S<sub>2</sub>による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して、おおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられるように設計する。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、原子炉建屋付属棟内の20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機並びに125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、可搬型代替低圧電源車及び可搬型代替設備保管場所（西側）及び可搬型代替設備保管場所（南側）に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した回路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び回路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備（3系統目）は非常用直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2 可搬型代替直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型代替直流電源設備として可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を使用できる設計とする。可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車、可搬型整流器、電路、計測制御装置等で構成し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）を経由して直流125V主母線盤2A又は直流125V主母線盤2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間において必要に必要に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、可搬型代替低圧電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型整流器により交流電力を直流に変換できることで、125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>修正理由</p> <p>③記載の適正化</p> <p>③記載の適正化</p>
	<p>変更前</p> <p>3.2 可搬型代替直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型代替直流電源設備として可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を使用できる設計とする。可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車、可搬型整流器、電路、計測制御装置等で構成し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）を経由して直流125V主母線盤2A又は直流125V主母線盤2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間において必要に必要に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、可搬型代替低圧電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型整流器により交流電力を直流に変換できることで、125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>変更後</p> <p>閉鎖室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間において、125V系蓄電池（3系統目）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、特に高い信頼性を有する直流電源設備とするため、基礎地震動S<sub>1</sub>による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないことに加え、弾性設計用地震動S<sub>2</sub>による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して、おおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられるように設計する。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、原子炉建屋付属棟内の20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機並びに125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）の125V系蓄電池（3系統目）は、<input type="text"/>内に設置することで、可搬型代替低圧電源車及び可搬型代替設備保管場所（西側）及び可搬型代替設備保管場所（南側）に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した回路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び回路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備（3系統目）は非常用直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2 可搬型代替直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型代替直流電源設備として可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を使用できる設計とする。可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車、可搬型整流器、電路、計測制御装置等で構成し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）を経由して直流125V主母線盤2A又は直流125V主母線盤2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型代替低圧電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間において必要に必要に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通原因によって同時に機能を損なわれないよう、可搬型代替低圧電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である20・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧圧入スプレイスライ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型整流器により交流電力を直流に変換できることで、125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>修正理由</p> <p>③記載の適正化</p> <p>③記載の適正化</p>





資料2-別添2 設定根拠に関する説明書（別添）

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">表 1-1 直流 125V 充電器（3系統目）容量算定に用いるの負荷電流</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">負荷名称</th> <th style="width: 40%;">負荷電流 (A) *1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系復水ポンプ</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系真空ポンプ</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>サービス建屋直流非常灯*3</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>直流計測制御電源*3</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>A T W S 緩和設備用伝送器</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし安全弁</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>非常用無停電電源装置 A</td> <td style="text-align: center;">(99) *2</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">285</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：設計基準対象施設の電源が喪失後に連続的に給電される 125V 系蓄電池 A 系の負荷のうち、容量が最大となる 1 分～60 分間に使用される負荷容量を示す。 *2：非常用無停電電源装置 A は、無停電電源装置（3系統目用）と同時に使用することはないため、無停電電源装置（3系統目用）へ切替されたものとして充電器容量を計算する。</p> <p>2. 個数の設定根拠 直流 125V 充電器（3系統目）は、重大事故等対処設備として炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保するために必要な個数である 1 個設置する。</p> </div>	負荷名称	負荷電流 (A) *1	原子炉隔離時冷却系復水ポンプ	23	原子炉隔離時冷却系真空ポンプ	22	サービス建屋直流非常灯*3	15	直流計測制御電源*3	100	計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)	17	A T W S 緩和設備用伝送器	3	主蒸気逃がし安全弁	6	非常用無停電電源装置 A	(99) *2	無停電電源装置（3系統目用）	99	合計	285	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">表 1-1 直流 125V 充電器（3系統目）容量算定に用いるの負荷電流</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">負荷名称</th> <th style="width: 40%;">負荷電流 (A) *1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系復水ポンプ</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系真空ポンプ</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>サービス建屋直流非常灯<sup>■</sup></td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>直流計測制御電源<sup>■</sup></td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>A T W S 緩和設備用伝送器</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし安全弁</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>非常用無停電電源装置 A</td> <td style="text-align: center;">(99) *2</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">285</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：設計基準対象施設の電源が喪失後に連続的に給電される 125V 系蓄電池 A 系の負荷のうち、容量が最大となる 1 分～60 分間に使用される負荷容量を示す。 *2：非常用無停電電源装置 A は、無停電電源装置（3系統目用）と同時に使用することはないため、無停電電源装置（3系統目用）へ切替されたものとして充電器容量を計算する。</p> <p>2. 個数の設定根拠 直流 125V 充電器（3系統目）は、重大事故等対処設備として炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保するために必要な個数である 1 個設置する。</p> </div>	負荷名称	負荷電流 (A) *1	原子炉隔離時冷却系復水ポンプ	23	原子炉隔離時冷却系真空ポンプ	22	サービス建屋直流非常灯 <sup>■</sup>	15	直流計測制御電源 <sup>■</sup>	100	計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)	17	A T W S 緩和設備用伝送器	3	主蒸気逃がし安全弁	6	非常用無停電電源装置 A	(99) *2	無停電電源装置（3系統目用）	99	合計	285	<p>③ 記載の適正化(計 2 箇所)</p>
負荷名称	負荷電流 (A) *1																																													
原子炉隔離時冷却系復水ポンプ	23																																													
原子炉隔離時冷却系真空ポンプ	22																																													
サービス建屋直流非常灯*3	15																																													
直流計測制御電源*3	100																																													
計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)	17																																													
A T W S 緩和設備用伝送器	3																																													
主蒸気逃がし安全弁	6																																													
非常用無停電電源装置 A	(99) *2																																													
無停電電源装置（3系統目用）	99																																													
合計	285																																													
負荷名称	負荷電流 (A) *1																																													
原子炉隔離時冷却系復水ポンプ	23																																													
原子炉隔離時冷却系真空ポンプ	22																																													
サービス建屋直流非常灯 <sup>■</sup>	15																																													
直流計測制御電源 <sup>■</sup>	100																																													
計測装置 (格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C), 原子炉圧力, 原子炉水位 等)	17																																													
A T W S 緩和設備用伝送器	3																																													
主蒸気逃がし安全弁	6																																													
非常用無停電電源装置 A	(99) *2																																													
無停電電源装置（3系統目用）	99																																													
合計	285																																													

NT2 設① 資料 2-別添 2 R0

NT2 設① 資料 2-別添 2 R0

資料3 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由
<p>2. 基本方針</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）が使用される条件の下における健全性について、以下の4項目に分けて説明する。</p> <p>2.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散</p> <p>重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備並びに使用済燃料プールの冷却設備及び注水設備（以下「設計基準事故対処設備等」という。）の安全機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ることを考慮して適切な措置を講じた設計とする。ただし、重大事故に至るおそれのある事故が発生する要因となった喪失機能を代替するものうち、非常用ディーゼル発電機等のように、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備がないものは、多様性及び独立性並びに位置的分散の設計方針は適用しない。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）のうち125V系蓄電池（3系統目）は、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>内に設置することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機並びに125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）のうち125V系蓄電池（3系統目）は、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>内に設置することで、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設直流電源設備（3系統目）は非常用直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋付属棟内（中央制御室含む。）、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>（以下「建屋等」という。）は、地震、津波（敷地に遡上する津波を含む。）、火災及び外部からの衝撃による損傷を防止できる設計とする。</p> <p>共通要因としては、環境条件、自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれのある事象であって人為によるもの（以下「外部人為事象」という。）、溢水、火災及びサポート系の故障を考慮し、以下(1)～(5)に環境条件を除く考慮事項に対する設計上の考慮を説明する。なお、環境条件については、事故等時の温度、放射線、荷重その他の使用条件において、所内常設直流電源設備（3系統目）がその機能を確実に発揮できる設計とすることを、「2.3 環境条件等」に示す。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）について、その機能と、多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮する対象設備を「3. 系統施設毎の設計上の考慮」に示す。</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）が使用される条件の下における健全性について、以下の4項目に分けて説明する。</p> <p>2.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散</p> <p>重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備並びに使用済燃料プールの冷却設備及び注水設備（以下「設計基準事故対処設備等」という。）の安全機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ることを考慮して適切な措置を講じた設計とする。ただし、重大事故に至るおそれのある事故が発生する要因となった喪失機能を代替するものうち、非常用ディーゼル発電機等のように、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備がないものは、多様性及び独立性並びに位置的分散の設計方針は適用しない。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）のうち125V系蓄電池（3系統目）は、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>内に設置することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機並びに125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）のうち125V系蓄電池（3系統目）は、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>内に設置することで、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設直流電源設備（3系統目）は非常用直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋付属棟内（中央制御室含む。）、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>（以下「建屋等」という。）は、地震、津波（敷地に遡上する津波を含む。）、火災及び外部からの衝撃による損傷を防止できる設計とする。</p> <p>共通要因としては、環境条件、自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれのある事象であって人為によるもの（以下「外部人為事象」という。）、溢水、火災及びサポート系の故障を考慮し、以下(1)～(5)に環境条件を除く考慮事項に対する設計上の考慮を説明する。なお、環境条件については、事故等時の温度、放射線、荷重その他の使用条件において、所内常設直流電源設備（3系統目）がその機能を確実に発揮できる設計とすることを、「2.3 環境条件等」に示す。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）について、その機能と、多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮する対象設備を「3. 系統施設毎の設計上の考慮」に示す。</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p style="text-align: center;">③記載の適正化</p>

NT2 設① 資料3 RO

NT2 設① 資料3 RO

資料3 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																								
<p style="text-align: center;">表 3-1 重大事故等対処設備と設計基準事故対処設備等の 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮する対象設備</p> <p style="text-align: center;">【設備区分：非常用電源設備】</p> <table border="1" data-bbox="379 541 1228 995"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(条) 機能</th> <th colspan="2">位置的分散を図る対象設備</th> <th rowspan="2">常設 可搬型</th> <th rowspan="2">多重性又は多様性及び独立性の考慮内容</th> </tr> <tr> <th>代替する安全機能等</th> <th>機能を代替する重大事故等対処設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)</td> <td>2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td>常設</td> <td> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bま での系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	(条) 機能	位置的分散を図る対象設備		常設 可搬型	多重性又は多様性及び独立性の考慮内容	代替する安全機能等	機能を代替する重大事故等対処設備	(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)	2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	常設	<p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bま での系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p style="text-align: center;">表 3-1 重大事故等対処設備と設計基準事故対処設備等の 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮する対象設備</p> <p style="text-align: center;">【設備区分：非常用電源設備】</p> <table border="1" data-bbox="1614 541 2463 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(条) 機能</th> <th colspan="2">位置的分散を図る対象設備</th> <th rowspan="2">常設 可搬型</th> <th rowspan="2">多重性又は多様性及び独立性の考慮内容</th> </tr> <tr> <th>代替する安全機能等</th> <th>機能を代替する重大事故等対処設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)</td> <td>2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td>常設</td> <td> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2B までの系統に対して、独立性を有する設計とす る。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	(条) 機能	位置的分散を図る対象設備		常設 可搬型	多重性又は多様性及び独立性の考慮内容	代替する安全機能等	機能を代替する重大事故等対処設備	(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)	2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	常設	<p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2B までの系統に対して、独立性を有する設計とす る。</p>	<p style="text-align: center;">③記載の適正 化</p>
(条) 機能		位置的分散を図る対象設備				常設 可搬型	多重性又は多様性及び独立性の考慮内容																			
	代替する安全機能等	機能を代替する重大事故等対処設備																								
(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)	2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	常設	<p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bま での系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>																						
(条) 機能	位置的分散を図る対象設備		常設 可搬型	多重性又は多様性及び独立性の考慮内容																						
	代替する安全機能等	機能を代替する重大事故等対処設備																								
(第72条) 所内常設直 流電源設備 (3系統目)	2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機 125V系蓄電池A系・B系・ HPCS系 可搬型代替直流電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	常設	<p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置することで、原 子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機並びに 125V系蓄電池A系・B系及びHPCS系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散 を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設直流電源設備（3系統目）は、 内に設置すること で、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） 及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） に保管する可搬型代替低圧電源車及び可搬型整 流器を用いた可搬型代替直流電源設備と共通要 因によって同時に機能を損なわないよう、位置 的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、125V系 蓄電池（3系統目）から直流125V主母線盤2A・ 2Bまでの系統において、独立した電路で系統構 成することにより、125V系蓄電池A系・B系から 直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統及び可搬型 代替直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2B までの系統に対して、独立性を有する設計とす る。</p>																						

NT2 設① 資料3 ROE

NT2 設① 資料3 ROE

資料5-2 防護すべき設備の設定

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																																																																																																				
<p>1. 概要 本資料は、技術基準規則第54条及びその解釈並びに評価ガイドを踏まえて、発電用原子炉施設内で発生を想定する溢水の影響から防護すべき設備の設定の考え方を説明するものである。</p> <p>2. 防護すべき設備の設定 2.1 防護すべき設備の設定方針 溢水から防護すべき設備として、所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備を設定する。</p> <p>2.2 防護すべき設備のうち評価対象の選定について 設定された防護すべき設備について、溢水評価が必要となる所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備を表2-1に示すとともに溢水防護区画を図2-1に示す。</p> <p>表2-1 溢水評価対象の所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備リスト</p> <table border="1" data-bbox="350 991 1249 1713"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>設備</th> <th>溢水防護区画</th> <th>設置建屋</th> <th>設置高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td>FVB-MB-1</td> <td></td> <td>EL. 0.70m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V充電器（3系統目）</td> <td>FVB-B1-4</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V主母線盤（3系統目）</td> <td>FVB-B1-4</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td>RW-3-3</td> <td></td> <td>EL. 22.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td>RW-3-3</td> <td></td> <td>EL. 22.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td>CS-2-1</td> <td></td> <td>EL. 18.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td>CS-B2-1</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td>CS-B2-1</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td>CS-B1-1</td> <td></td> <td>EL. 2.00m</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	系統	設備	溢水防護区画	設置建屋	設置高さ	非常用電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	FVB-MB-1		EL. 0.70m	非常用電源設備	直流125V充電器（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m	非常用電源設備	直流125V主母線盤（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源装置（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m	非常用電源設備	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）	CS-2-1		EL. 18.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	CS-B2-1		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	CS-B2-1		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	CS-B1-1		EL. 2.00m	<p>1. 概要 本資料は、技術基準規則第54条及びその解釈並びに評価ガイドを踏まえて、発電用原子炉施設内で発生を想定する溢水の影響から防護すべき設備の設定の考え方を説明するものである。</p> <p>2. 防護すべき設備の設定 2.1 防護すべき設備の設定方針 溢水から防護すべき設備として、所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備を設定する。</p> <p>2.2 防護すべき設備のうち評価対象の選定について 設定された防護すべき設備について、溢水評価が必要となる所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備を表2-1に示すとともに溢水防護区画を図2-1に示す。</p> <p>表2-1 溢水評価対象の所内常設直流電源設備（3系統目）を構成する設備リスト</p> <table border="1" data-bbox="1596 991 2496 1713"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>設備</th> <th>溢水防護区画</th> <th>設置建屋</th> <th>設置高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td>FVB-MB-1</td> <td></td> <td>EL. 0.70m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V充電器（3系統目）</td> <td>FVB-B1-4</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V主母線盤（3系統目）</td> <td>FVB-B1-4</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td>RW-3-3</td> <td></td> <td>EL. 22.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td>RW-3-3</td> <td></td> <td>EL. 22.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td>CS-2-1</td> <td></td> <td>EL. 18.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td>CS-B2-1</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td>CS-B2-1</td> <td></td> <td>EL. -4.00m</td> </tr> <tr> <td>非常用電源設備</td> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td>CS-B1-1</td> <td></td> <td>EL. 2.56m</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	系統	設備	溢水防護区画	設置建屋	設置高さ	非常用電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	FVB-MB-1		EL. 0.70m	非常用電源設備	直流125V充電器（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m	非常用電源設備	直流125V主母線盤（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源装置（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m	非常用電源設備	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）	CS-2-1		EL. 18.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	CS-B2-1		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	CS-B2-1		EL. -4.00m	非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	CS-B1-1		EL. 2.56m	<p>③記載の適正化</p>
系統	設備	溢水防護区画	設置建屋	設置高さ																																																																																																		
非常用電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	FVB-MB-1		EL. 0.70m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V充電器（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V主母線盤（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源装置（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）	CS-2-1		EL. 18.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	CS-B2-1		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	CS-B2-1		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	CS-B1-1		EL. 2.00m																																																																																																		
系統	設備	溢水防護区画	設置建屋	設置高さ																																																																																																		
非常用電源設備	125V系蓄電池（3系統目）	FVB-MB-1		EL. 0.70m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V充電器（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V主母線盤（3系統目）	FVB-B1-4		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源装置（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）	RW-3-3		EL. 22.00m																																																																																																		
非常用電源設備	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）	CS-2-1		EL. 18.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	CS-B2-1		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	CS-B2-1		EL. -4.00m																																																																																																		
非常用電源設備	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	CS-B1-1		EL. 2.56m																																																																																																		

NT2 設① 資料5-2 R0

NT2 設① 資料5-2 R0

資料5-2 防護すべき設備の設定

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由
<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料5-2 R0</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; height: 600px;"></div> <p style="text-align: center;">図 2-1 溢水防護区画（4/5）</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料5-2 R0</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; height: 600px;"></div> <p style="text-align: center;">図 2-1 溢水防護区画（4/5）</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p style="text-align: center;">③記載の適正化</p>



資料 5-4 溢水影響に関する評価

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">表 2-1 防護すべき設備の没水評価結果</p> <table border="1" data-bbox="341 485 1225 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護すべき設備</th> <th rowspan="2">設置 建屋</th> <th rowspan="2">設置高さ EL. (m)</th> <th colspan="3">没水影響<sup>*1</sup></th> <th rowspan="2">没水影響評価 判定基準<sup>*2</sup></th> </tr> <tr> <th>想定 破損</th> <th>消火水</th> <th>地震 起因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td></td> <td>0.70</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V充電器（3系統目）</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V主母線盤（3系統目）</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td></td> <td>18.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td></td> <td>2.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：●：溢水による没水水位が，機能喪失高さを上回る設備。                  -：溢水による没水水位に対して，機能喪失高さが裕度（100 mm 以上）を有する設備。                  *2：欄内の記載は，「2.1 没水影響に対する評価」のうち「(2) 判定基準」による。</p>	防護すべき設備	設置 建屋	設置高さ EL. (m)	没水影響 <sup>*1</sup>			没水影響評価 判定基準 <sup>*2</sup>	想定 破損	消火水	地震 起因	125V系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	a.	直流125V充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.	直流125V主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.00	-	-	-	a.	<p style="text-align: center;">表 2-1 防護すべき設備の没水評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1561 485 2445 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護すべき設備</th> <th rowspan="2">設置 建屋</th> <th rowspan="2">設置高さ EL. (m)</th> <th colspan="3">没水影響<sup>*1</sup></th> <th rowspan="2">没水影響評価 判定基準<sup>*2</sup></th> </tr> <tr> <th>想定 破損</th> <th>消火水</th> <th>地震 起因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V系蓄電池（3系統目）</td> <td></td> <td>0.70</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V充電器（3系統目）</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V主母線盤（3系統目）</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td></td> <td>18.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td></td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td></td> <td>2.56</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：●：溢水による没水水位が，機能喪失高さを上回る設備。                  -：溢水による没水水位に対して，機能喪失高さが裕度（100 mm 以上）を有する設備。                  *2：欄内の記載は，「2.1 没水影響に対する評価」のうち「(2) 判定基準」による。</p>	防護すべき設備	設置 建屋	設置高さ EL. (m)	没水影響 <sup>*1</sup>			没水影響評価 判定基準 <sup>*2</sup>	想定 破損	消火水	地震 起因	125V系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	a.	直流125V充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.	直流125V主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.	直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.56	-	-	-	a.	<p style="text-align: center;">③ 記載の適正化</p>
防護すべき設備				設置 建屋	設置高さ EL. (m)	没水影響 <sup>*1</sup>			没水影響評価 判定基準 <sup>*2</sup>																																																																																																																																											
	想定 破損	消火水	地震 起因																																																																																																																																																	
125V系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
防護すべき設備	設置 建屋	設置高さ EL. (m)	没水影響 <sup>*1</sup>			没水影響評価 判定基準 <sup>*2</sup>																																																																																																																																														
			想定 破損	消火水	地震 起因																																																																																																																																															
125V系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
直流125V遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	a.																																																																																																																																														
無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.56	-	-	-	a.																																																																																																																																														
3	3																																																																																																																																																			

資料 5-4 溢水影響に関する評価

修正前（2023年8月31日申請）		修正後						修正理由							
NT2 設① 資料 5-4 R0	表 2-3 防護すべき設備の被水評価結果							NT2 設① 資料 5-4 R0	表 2-3 防護すべき設備の被水評価結果						
	防護すべき設備	設置建屋	設置高さ EL. (m)	被水影響*1			被水影響評価判定基準*2		防護すべき設備	設置建屋	設置高さ EL. (m)	被水影響*1			被水影響評価判定基準*2
				想定破損	消火水	地震起因						想定破損	消火水	地震起因	
	125V 系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	c.		125V 系蓄電池（3系統目）		0.70	-	-	-	c.
	直流 125V 充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	c.		直流 125V 充電器（3系統目）		-4.00	-	-	-	c.
	直流 125V 主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	c.		直流 125V 主母線盤（3系統目）		-4.00	-	-	-	c.
	無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	c.		無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	-	-	c.
	無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	c.		無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	-	-	c.
	直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	c.		直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	-	-	c.
	無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	b.		無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	-	-	b.
無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	c.	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	-	-	c.		
無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.00	-	-	-	b.	無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.56	-	-	-	b.		
注記 *1：●：被水影響により要求される機能を損なうおそれがある設備。 -：被水影響がない位置に設置又は保管されている若しくは保護構造等により要求される設備を損なうおそれがない設備。 *2：欄内の記載は、「2.2 被水影響に対する評価」の「(2) 判定基準」による。							注記 *1：●：被水影響により要求される機能を損なうおそれがある設備。 -：被水影響がない位置に設置又は保管されている若しくは保護構造等により要求される設備を損なうおそれがない設備。 *2：欄内の記載は、「2.2 被水影響に対する評価」の「(2) 判定基準」による。							③記載の適正化	
6							6								

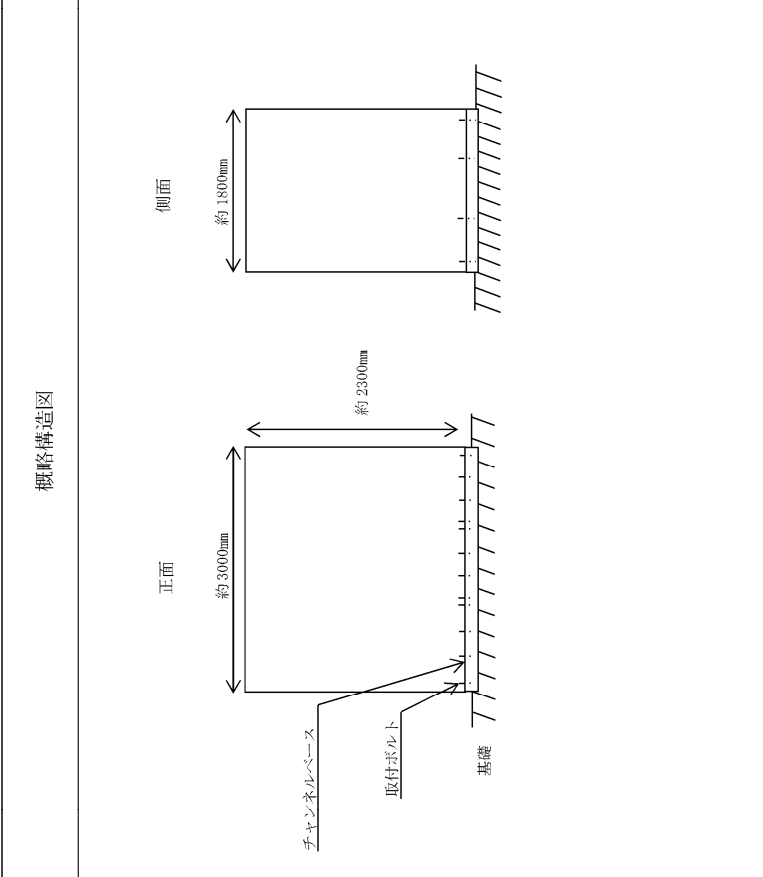
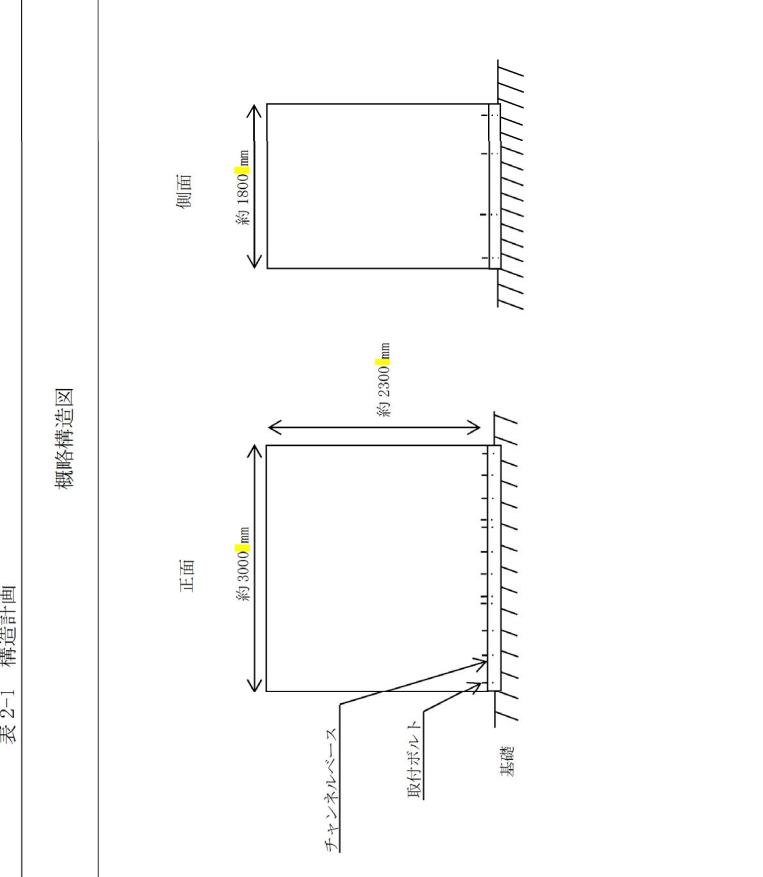
資料 5-4 溢水影響に関する評価

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																																																												
<p style="text-align: center;">表 2-4 防護すべき設備への蒸気影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="382 485 1136 850"> <thead> <tr> <th>防護すべき設備</th> <th>設置建屋</th> <th>設置高さ EL. (m)</th> <th>蒸気 影響*1</th> <th>蒸気影響評価 判定基準*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td rowspan="7" style="background-color: #cccccc;"></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td>18.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td>2.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：●：蒸気影響により要求される機能を損なうおそれがある設備。                      -：蒸気影響が、設備の健全性が確認された条件を超えず、蒸気による影響を受けない設備。                      *2：欄内の記載は、「2.3 蒸気影響に対する評価」の「(2) 判定基準」による。</p> <p style="text-align: center;">8</p>	防護すべき設備	設置建屋	設置高さ EL. (m)	蒸気 影響*1	蒸気影響評価 判定基準*2	無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）	22.00	-	a.	直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）	18.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	-4.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	-4.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	2.00	-	a.	<p style="text-align: center;">表 2-4 防護すべき設備への蒸気影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1623 485 2389 856"> <thead> <tr> <th>防護すべき設備</th> <th>設置建屋</th> <th>設置高さ EL. (m)</th> <th>蒸気 影響*1</th> <th>蒸気影響評価 判定基準*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置（3系統目用）</td> <td rowspan="7" style="background-color: #cccccc;"></td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）</td> <td>22.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）</td> <td>18.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2A</td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用</td> <td>-4.00</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤（3系統目用）2B</td> <td>2.56</td> <td>-</td> <td>a.</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：●：蒸気影響により要求される機能を損なうおそれがある設備。                      -：蒸気影響が、設備の健全性が確認された条件を超えず、蒸気による影響を受けない設備。                      *2：欄内の記載は、「2.3 蒸気影響に対する評価」の「(2) 判定基準」による。</p> <p style="text-align: center;">8</p>	防護すべき設備	設置建屋	設置高さ EL. (m)	蒸気 影響*1	蒸気影響評価 判定基準*2	無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）	22.00	-	a.	直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）	18.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2A	-4.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用	-4.00	-	a.	無停電電源切替盤（3系統目用）2B	2.56	-	a.	<p style="text-align: center;">③ 記載の適正化</p>
防護すべき設備	設置建屋	設置高さ EL. (m)	蒸気 影響*1	蒸気影響評価 判定基準*2																																																										
無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	a.																																																										
直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.00	-	a.																																																										
防護すべき設備		設置建屋	設置高さ EL. (m)	蒸気 影響*1	蒸気影響評価 判定基準*2																																																									
無停電電源装置（3系統目用）		22.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）		22.00	-	a.																																																										
直流 125V 遠隔切替操作盤（3系統目用）		18.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）2A		-4.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）緊急用		-4.00	-	a.																																																										
無停電電源切替盤（3系統目用）2B		2.56	-	a.																																																										

NT2 設① 資料 5-4 R0

NT2 設① 資料 5-4 R0

資料 7-3-3 直流 125V 充電器（3系統目）の耐震性についての計算書

修正前 (2023年8月31日申請)	修正後	修正理由								
<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料 7-3-3 R0</p> <p style="text-align: center;">表 2-1 構造計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p> </td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>概略構造図</p>  </div> <p style="text-align: center;">2</p>	計画の概要		<p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p>	<p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p>	<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料 7-3-3 R0</p> <p style="text-align: center;">表 2-1 構造計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p> </td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>概略構造図</p>  </div> <p style="text-align: center;">2</p>	計画の概要		<p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p>	<p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p>	<p>③記載の適正化</p> <p>③記載の適正化</p> <p>③記載の適正化</p>
計画の概要										
<p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p>	<p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p>									
計画の概要										
<p><b>基礎・支持構造</b></p> <p>直流 125V 充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</p>	<p><b>主体構造</b></p> <p>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</p>									

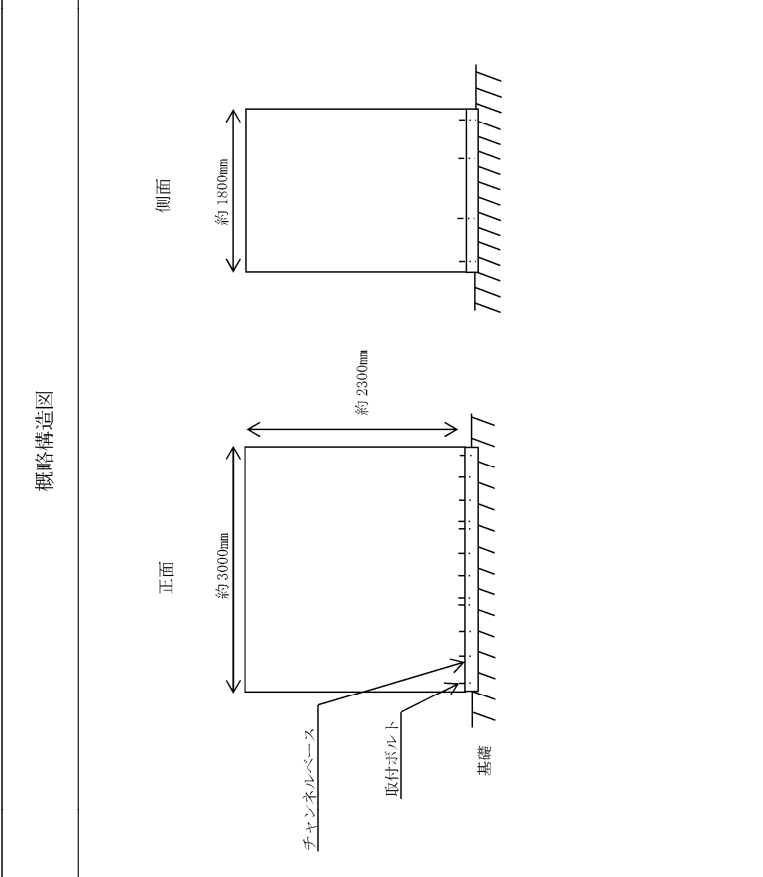
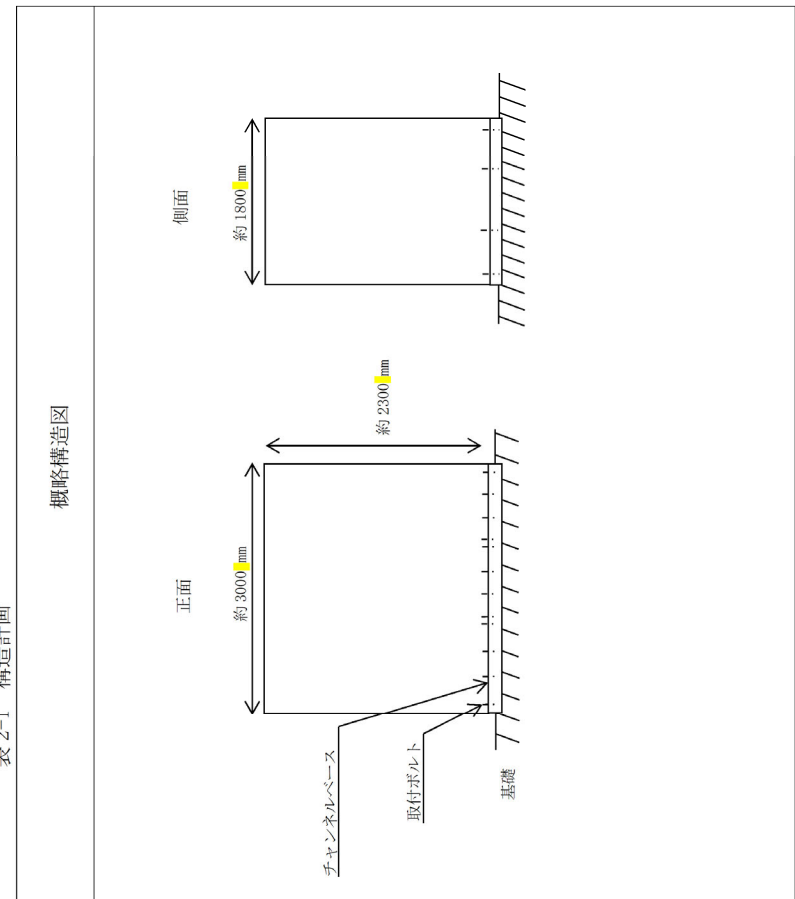
資料7-4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																																								
<p style="text-align: center;">表 3-1 水平2方向入力の影響検討対象設備</p> <table border="1" data-bbox="379 478 1222 1012"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>部 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>125V系蓄電池(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V充電器(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V主母線盤(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)2A</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)2B</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畳する観点                  水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畳した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性があるものを抽出する。以下の場合、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる設備を分類しているが、水平1方向地震力による裕度（許容応力/発生応力）が1.1未満の設備については個別に検討を行うこととする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの                  壁掛形である直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)の基礎ボルト及び取付ボルトは、水平2方向の地震力を想定した場合、水平各方向で振動性状が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの                  今回申請設備の各部位について、該当するものはない。</p> <p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等と言えるもの                  直立形である無停電電源装置(3系統目用)等の基礎ボルト及び取付ボルトは、水平2方向の地震力を想定した場合、最大応答の非同時性を考慮することにより、各ボルトに</p> <p style="text-align: center;">2</p>	設 備	部 位	無停電電源装置(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	125V系蓄電池(3系統目)	取付ボルト	直流125V充電器(3系統目)	取付ボルト	直流125V主母線盤(3系統目)	取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)2A	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)2B	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用	基礎ボルト, 取付ボルト	直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	<p style="text-align: center;">表 3-1 水平2方向入力の影響検討対象設備</p> <table border="1" data-bbox="1614 478 2457 1012"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>部 位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>125V系蓄電池(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V充電器(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V主母線盤(3系統目)</td> <td>取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)2A</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)2B</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> <tr> <td>直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)</td> <td>基礎ボルト, 取付ボルト</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畳する観点                  水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畳した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性があるものを抽出する。以下の場合、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる設備を分類しているが、水平1方向地震力による裕度（許容応力/発生応力）が1.1未満の設備については個別に検討を行うこととする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの                  壁掛形である直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)の基礎ボルト及び取付ボルトは、水平2方向の地震力を想定した場合、水平各方向で振動性状が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの                  今回申請設備の各部位について、該当するものはない。</p> <p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等と言えるもの                  直立形である無停電電源装置(3系統目用)等の基礎ボルト及び取付ボルトは、水平2方向の地震力を想定した場合、最大応答の非同時性を考慮することにより、各ボルトに</p> <p style="text-align: center;">2</p>	設 備	部 位	無停電電源装置(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	125V系蓄電池(3系統目)	取付ボルト	直流125V充電器(3系統目)	取付ボルト	直流125V主母線盤(3系統目)	取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)2A	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)2B	基礎ボルト, 取付ボルト	無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用	基礎ボルト, 取付ボルト	直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト	<p style="text-align: center;">③記載の適正化</p>
設 備	部 位																																									
無停電電源装置(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
125V系蓄電池(3系統目)	取付ボルト																																									
直流125V充電器(3系統目)	取付ボルト																																									
直流125V主母線盤(3系統目)	取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)2A	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)2B	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
設 備	部 位																																									
無停電電源装置(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
125V系蓄電池(3系統目)	取付ボルト																																									
直流125V充電器(3系統目)	取付ボルト																																									
直流125V主母線盤(3系統目)	取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)2A	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)2B	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
無停電電源切替盤(3系統目用)緊急用	基礎ボルト, 取付ボルト																																									
直流125V遠隔切替操作盤(3系統目用)	基礎ボルト, 取付ボルト																																									

NT2 設① 資料 7-4 R0

NT2 設① 資料 7-4 R0

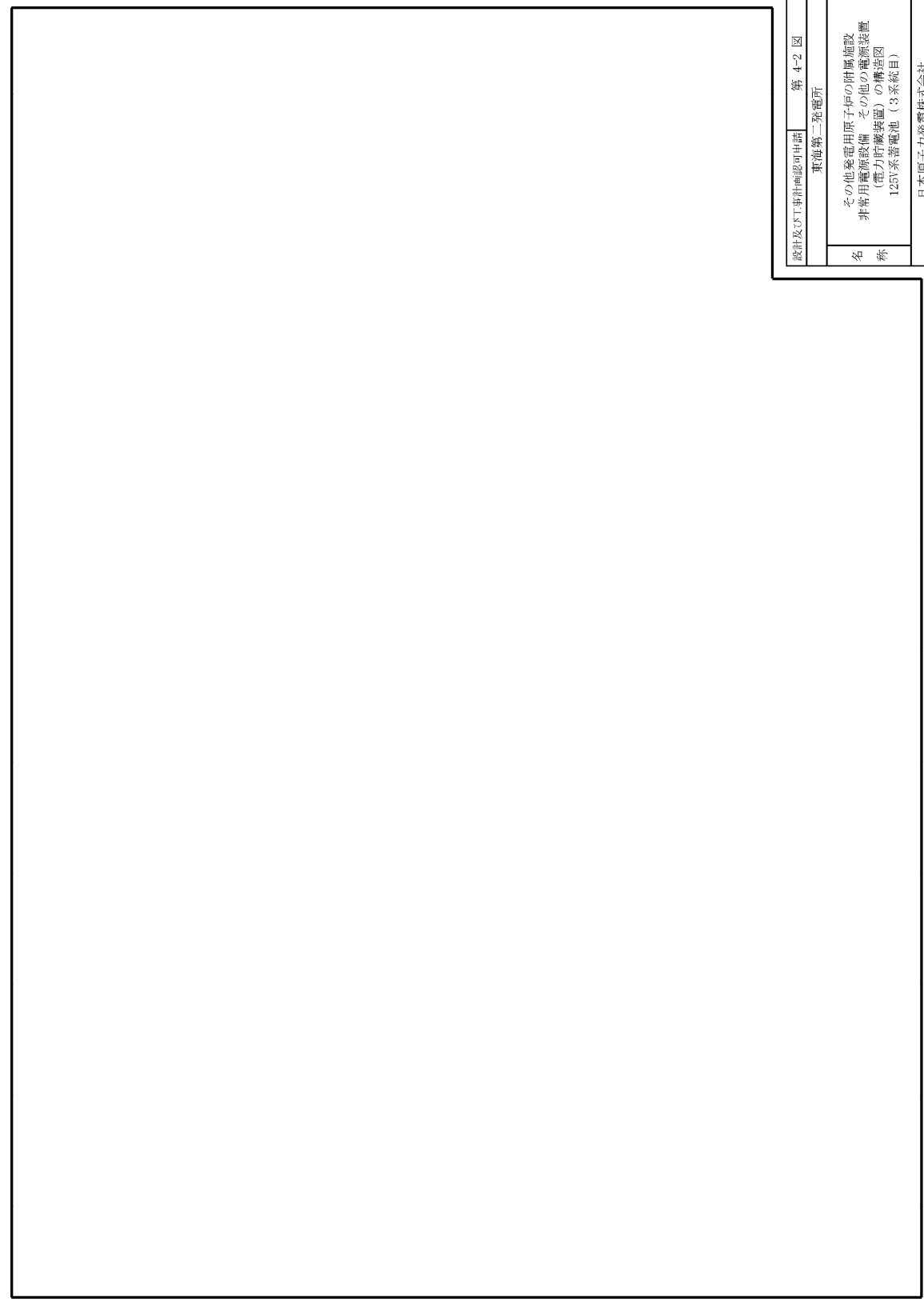
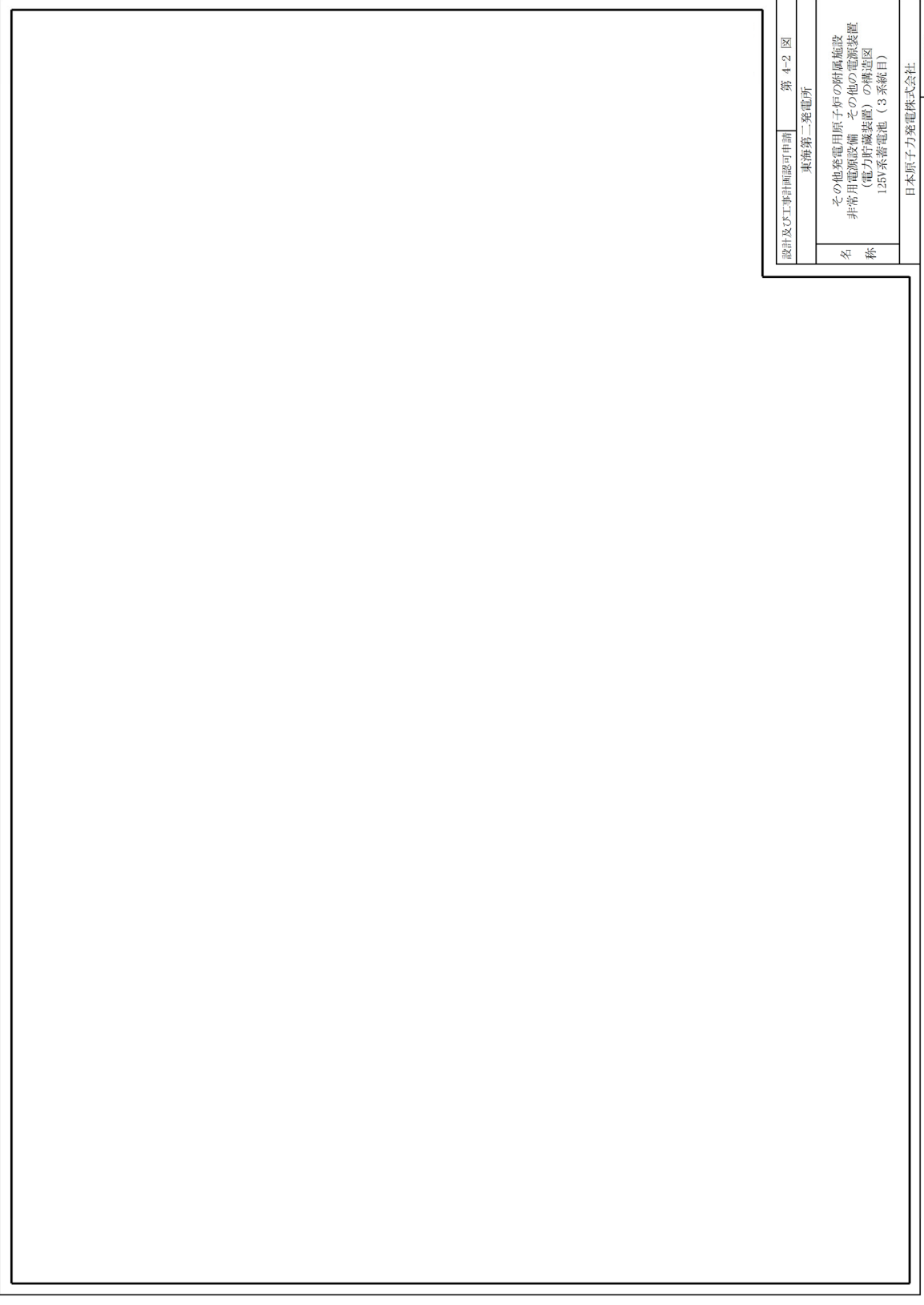
資料7-別添1-3 直流125V充電器（3系統目）の耐震性についての計算書

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由												
<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料7-別添1-3 R0</p> <p style="text-align: center;">表 2-1 構造計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">基礎・支持構造</th> <th style="width: 50%;">主体構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</td> <td>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>概略構造図</p>  </div> <p style="text-align: center;">2</p>	計画の概要		基礎・支持構造	主体構造	直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。	直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）	<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料7-別添1-3 R0</p> <p style="text-align: center;">表 2-1 構造計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">基礎・支持構造</th> <th style="width: 50%;">主体構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。</td> <td>直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>概略構造図</p>  </div> <p style="text-align: center;">2</p>	計画の概要		基礎・支持構造	主体構造	直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。	直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）	<p style="text-align: center;">③記載の適正化</p> <p style="text-align: center;">③記載の適正化</p> <p style="text-align: center;">③記載の適正化</p>
計画の概要														
基礎・支持構造	主体構造													
直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。	直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）													
計画の概要														
基礎・支持構造	主体構造													
直流125V充電器（3系統目）は、基礎に埋め込まれたチャンネルベースに取付ボルトで設置する。	直立形（鋼材及び鋼板を組み合わせた自立閉鎖型の盤）													

資料7-別添1-3 直流125V充電器（3系統目）の耐震性についての計算書

修正前 (2023年8月31日申請)	修正後	修正理由																																																																																								
<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料7-別添1-3 ROE</p> <p>1.3 計算数値</p> <p>1.3.1 ボルトに作用する力 (単位: N)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>部材</th> <th>F<sub>b,i</sub></th> <th>弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th>弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th>Q<sub>b,i</sub></th> <th>基準地震動S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付ボルト (i=2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.901×10<sup>4</sup></td> <td>4.095×10<sup>4</sup></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.4 結論</p> <p>1.4.1 ボルトの応力 (単位: MPa)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部材</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">応力</th> <th colspan="2">弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th colspan="2">基準地震動S<sub>s</sub></th> </tr> <tr> <th>算出応力</th> <th>許容応力</th> <th>算出応力</th> <th>許容応力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付ボルト</td> <td>□</td> <td>引張り せん断</td> <td>σ<sub>b,2</sub>=— τ<sub>b,2</sub>=6</td> <td>f<sub>t,2</sub>=176* f<sub>s,2</sub>=135</td> <td>σ<sub>b,2</sub>=6 τ<sub>b,2</sub>=8</td> <td>f<sub>t,2</sub>=210* f<sub>s,2</sub>=161</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*: f<sub>t,2</sub> = Min[1.4・f<sub>t,0.1</sub> - 1.6・τ<sub>b,1</sub>, f<sub>t,0.1</sub>]より算出 すべて許容応力以下である。</p> <p>1.4.2 電氣的機能維持の評価結果 (×9.8 m/s<sup>2</sup>)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">直流125V充電器 (3系統目)</th> <th colspan="2">評価用加速度</th> <th colspan="2">機能確認済加速度</th> </tr> <tr> <th>水平方向</th> <th>鉛直方向</th> <th>0.60</th> <th>1.50</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価用加速度 (1.0ZPA)</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>2.50</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価用加速度 (1.0ZPA) はすべて機能確認済加速度以下である。</p>	部材	F <sub>b,i</sub>	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	Q <sub>b,i</sub>	基準地震動S <sub>s</sub>	取付ボルト (i=2)	—	—	2.901×10 <sup>4</sup>	4.095×10 <sup>4</sup>	—	部材	材料	応力	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度		基準地震動S <sub>s</sub>		算出応力	許容応力	算出応力	許容応力	取付ボルト	□	引張り せん断	σ <sub>b,2</sub> =— τ <sub>b,2</sub> =6	f <sub>t,2</sub> =176* f <sub>s,2</sub> =135	σ <sub>b,2</sub> =6 τ <sub>b,2</sub> =8	f <sub>t,2</sub> =210* f <sub>s,2</sub> =161	直流125V充電器 (3系統目)	評価用加速度		機能確認済加速度		水平方向	鉛直方向	0.60	1.50	評価用加速度 (1.0ZPA)	0.60	0.50	2.50	1.50	<p style="text-align: center;">NT2 設① 資料7-別添1-3 ROE</p> <p>1.3 計算数値</p> <p>1.3.1 ボルトに作用する力 (単位: N)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>部材</th> <th>F<sub>b,i</sub></th> <th>弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th>弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th>Q<sub>b,i</sub></th> <th>基準地震動S<sub>s</sub></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付ボルト (i=2)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.901×10<sup>4</sup></td> <td>4.095×10<sup>4</sup></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*: F<sub>b,i</sub> ≤ 0のため引張力は作用しない。</p> <p>1.4 結論</p> <p>1.4.1 ボルトの応力 (単位: MPa)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部材</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">応力</th> <th colspan="2">弾性設計用地震動S<sub>d</sub>又は静的震度</th> <th colspan="2">基準地震動S<sub>s</sub></th> </tr> <tr> <th>算出応力</th> <th>許容応力</th> <th>算出応力</th> <th>許容応力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付ボルト</td> <td>□</td> <td>引張り せん断</td> <td>σ<sub>b,2</sub>=— τ<sub>b,2</sub>=6</td> <td>f<sub>t,2</sub>=176* f<sub>s,2</sub>=135</td> <td>σ<sub>b,2</sub>=6 τ<sub>b,2</sub>=8</td> <td>f<sub>t,2</sub>=210* f<sub>s,2</sub>=161</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*: f<sub>t,2</sub> = Min[1.4・f<sub>t,0.1</sub> - 1.6・τ<sub>b,1</sub>, f<sub>t,0.1</sub>]より算出 すべて許容応力以下である。</p> <p>1.4.2 電氣的機能維持の評価結果 (×9.8 m/s<sup>2</sup>)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">直流125V充電器 (3系統目)</th> <th colspan="2">評価用加速度</th> <th colspan="2">機能確認済加速度</th> </tr> <tr> <th>水平方向</th> <th>鉛直方向</th> <th>0.60</th> <th>1.50</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価用加速度 (1.0ZPA)</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>2.50</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価用加速度 (1.0ZPA) はすべて機能確認済加速度以下である。</p>	部材	F <sub>b,i</sub>	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	Q <sub>b,i</sub>	基準地震動S <sub>s</sub>	取付ボルト (i=2)	—	—	2.901×10 <sup>4</sup>	4.095×10 <sup>4</sup>	—	部材	材料	応力	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度		基準地震動S <sub>s</sub>		算出応力	許容応力	算出応力	許容応力	取付ボルト	□	引張り せん断	σ <sub>b,2</sub> =— τ <sub>b,2</sub> =6	f <sub>t,2</sub> =176* f <sub>s,2</sub> =135	σ <sub>b,2</sub> =6 τ <sub>b,2</sub> =8	f <sub>t,2</sub> =210* f <sub>s,2</sub> =161	直流125V充電器 (3系統目)	評価用加速度		機能確認済加速度		水平方向	鉛直方向	0.60	1.50	評価用加速度 (1.0ZPA)	0.60	0.50	2.50	1.50	<p>③記載の適正化(特重設工認の記載反映)</p>
部材	F <sub>b,i</sub>	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	Q <sub>b,i</sub>	基準地震動S <sub>s</sub>																																																																																					
取付ボルト (i=2)	—	—	2.901×10 <sup>4</sup>	4.095×10 <sup>4</sup>	—																																																																																					
部材	材料	応力	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度		基準地震動S <sub>s</sub>																																																																																					
			算出応力	許容応力	算出応力	許容応力																																																																																				
取付ボルト	□	引張り せん断	σ <sub>b,2</sub> =— τ <sub>b,2</sub> =6	f <sub>t,2</sub> =176* f <sub>s,2</sub> =135	σ <sub>b,2</sub> =6 τ <sub>b,2</sub> =8	f <sub>t,2</sub> =210* f <sub>s,2</sub> =161																																																																																				
直流125V充電器 (3系統目)	評価用加速度		機能確認済加速度																																																																																							
	水平方向	鉛直方向	0.60	1.50																																																																																						
評価用加速度 (1.0ZPA)	0.60	0.50	2.50	1.50																																																																																						
部材	F <sub>b,i</sub>	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度	Q <sub>b,i</sub>	基準地震動S <sub>s</sub>																																																																																					
取付ボルト (i=2)	—	—	2.901×10 <sup>4</sup>	4.095×10 <sup>4</sup>	—																																																																																					
部材	材料	応力	弾性設計用地震動S <sub>d</sub> 又は静的震度		基準地震動S <sub>s</sub>																																																																																					
			算出応力	許容応力	算出応力	許容応力																																																																																				
取付ボルト	□	引張り せん断	σ <sub>b,2</sub> =— τ <sub>b,2</sub> =6	f <sub>t,2</sub> =176* f <sub>s,2</sub> =135	σ <sub>b,2</sub> =6 τ <sub>b,2</sub> =8	f <sub>t,2</sub> =210* f <sub>s,2</sub> =161																																																																																				
直流125V充電器 (3系統目)	評価用加速度		機能確認済加速度																																																																																							
	水平方向	鉛直方向	0.60	1.50																																																																																						
評価用加速度 (1.0ZPA)	0.60	0.50	2.50	1.50																																																																																						

第4-2図 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）

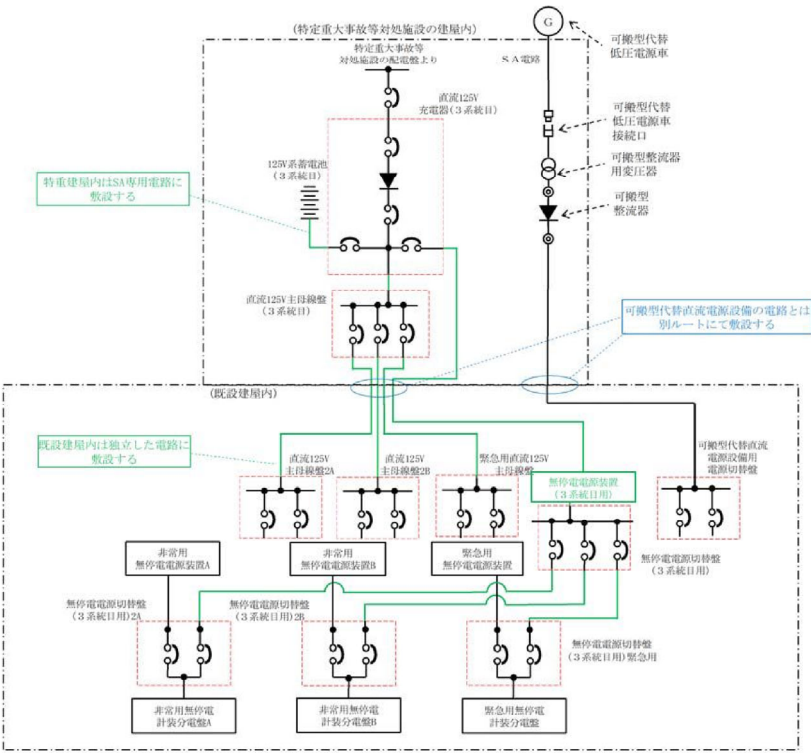
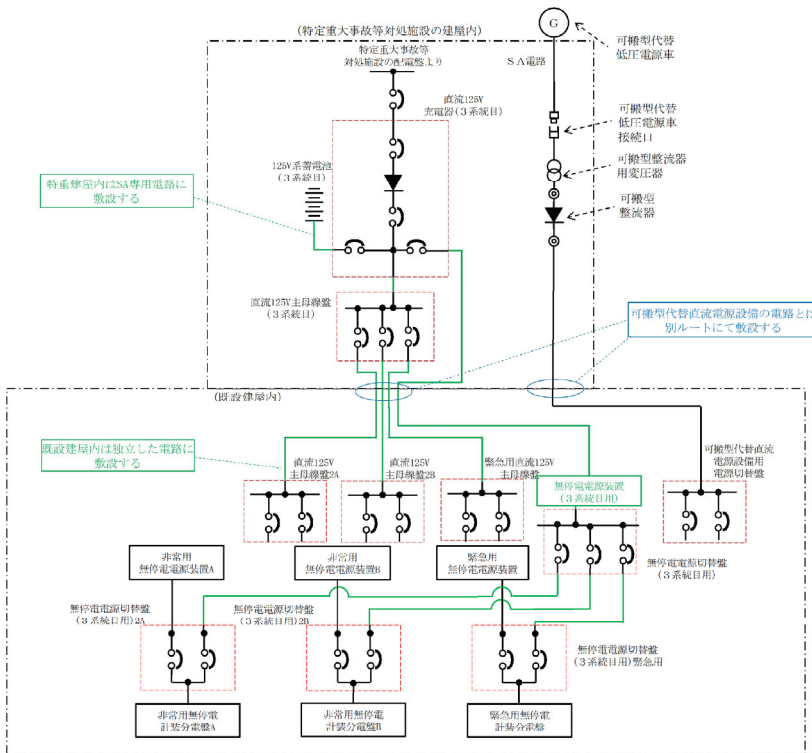
修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由																				
 <table border="1" data-bbox="1113 321 1320 646"> <tr> <td>設計及び工事計画認可申請書</td> <td>第4-2図</td> </tr> <tr> <td>東海第二発電所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>3709</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本原子力発電株式会社</td> </tr> </table>	設計及び工事計画認可申請書	第4-2図	東海第二発電所		その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）		名称	3709	日本原子力発電株式会社		 <table border="1" data-bbox="2347 321 2555 646"> <tr> <td>設計及び工事計画認可申請書</td> <td>第4-2図</td> </tr> <tr> <td>東海第二発電所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>3709</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本原子力発電株式会社</td> </tr> </table>	設計及び工事計画認可申請書	第4-2図	東海第二発電所		その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）		名称	3709	日本原子力発電株式会社		<p>③記載の適正化</p>
設計及び工事計画認可申請書	第4-2図																					
東海第二発電所																						
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）																						
名称	3709																					
日本原子力発電株式会社																						
設計及び工事計画認可申請書	第4-2図																					
東海第二発電所																						
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 （電力貯蔵装置）の構造図 125V系蓄電池（3系統目）																						
名称	3709																					
日本原子力発電株式会社																						



補足-4 125V系蓄電池（3系統目）の負荷切り離し及び給電操作手順について

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由
<p>125V系蓄電池（3系統目）の負荷切り離し及び給電操作手順について</p> <p>(1) 技術基準規則における要求事項と負荷切り離しについて 技術基準規則第72条第2項解釈抜粋</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、<u>負荷切り離し（原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。）</u>を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り<u>16時間の合計24時間</u>にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備（3系統目）を整備すること。</p> </div> <p>125V系蓄電池（3系統目）により、24時間にわたって重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能となるよう全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において不要な負荷の切り離しを行うこと、また全交流動力電源喪失から8時間後に中央制御室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V系蓄電池（3系統目）から電力を供給できる設計としている。</p> <p>全交流動力電源喪失後1時間以内に実施する中央制御室からの遠隔切り離しは、技術基準規則では「負荷切り離し」とみなされないが、8時間以降に実施する現場での切り離しは「負荷切り離し」に該当する。</p> <p>(2) 125V系蓄電池（3系統目）による給電操作手順 a. 非常用所内電気設備への給電 非常用交流電源設備の故障時に可搬型直流電源設備等の準備が完了するまでに、直流125V主母線電圧が所内常設直流電源設備の枯渇等により許容最低電圧値以上を維持できない場合に、所内常設直流電源設備（3系統目）である125V系蓄電池（3系統目）から、24時間にわたり非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A（又は2B）へ給電する。 125V系蓄電池（3系統目）の延命のため、全交流動力電源喪失から1時間経過するまでに、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない直流125V主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに、中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施することで、24時間にわたり直流125V主母線盤2A（又は2B）へ給電する。</p> <p style="text-align: center;">補4-1</p>	<p>125V系蓄電池（3系統目）の負荷切り離し及び給電操作手順について</p> <p>(1) 技術基準規則における要求事項と負荷切り離しについて 技術基準規則第72条第2項解釈抜粋</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、<u>負荷切り離し（原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。）</u>を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り<u>16時間の合計24時間</u>にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備（3系統目）を整備すること。</p> </div> <p>125V系蓄電池（3系統目）により、24時間にわたって重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能となるよう全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において不要な負荷の切り離しを行うこと、また全交流動力電源喪失から8時間後に中央制御室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V系蓄電池（3系統目）から電力を供給できる設計としている。</p> <p>全交流動力電源喪失後1時間以内に実施する中央制御室からの遠隔切り離しは、技術基準規則では「負荷切り離し」とみなされないが、8時間以降に実施する現場での切り離しは「負荷切り離し」に該当する。</p> <p>(2) 125V系蓄電池（3系統目）による給電操作手順 a. 非常用所内電気設備への給電 非常用交流電源設備の故障時に可搬型<u>代替</u>直流電源設備等の準備が完了するまでに、直流125V主母線電圧が所内常設直流電源設備の枯渇等により許容最低電圧値以上を維持できない場合に、所内常設直流電源設備（3系統目）である125V系蓄電池（3系統目）から、24時間にわたり非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A（又は2B）へ給電する。 125V系蓄電池（3系統目）の延命のため、全交流動力電源喪失から1時間経過するまでに、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない直流125V主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに、中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施することで、24時間にわたり直流125V主母線盤2A（又は2B）へ給電する。</p> <p style="text-align: center;">補4-1</p>	<p style="text-align: center;">③記載の適正化</p>

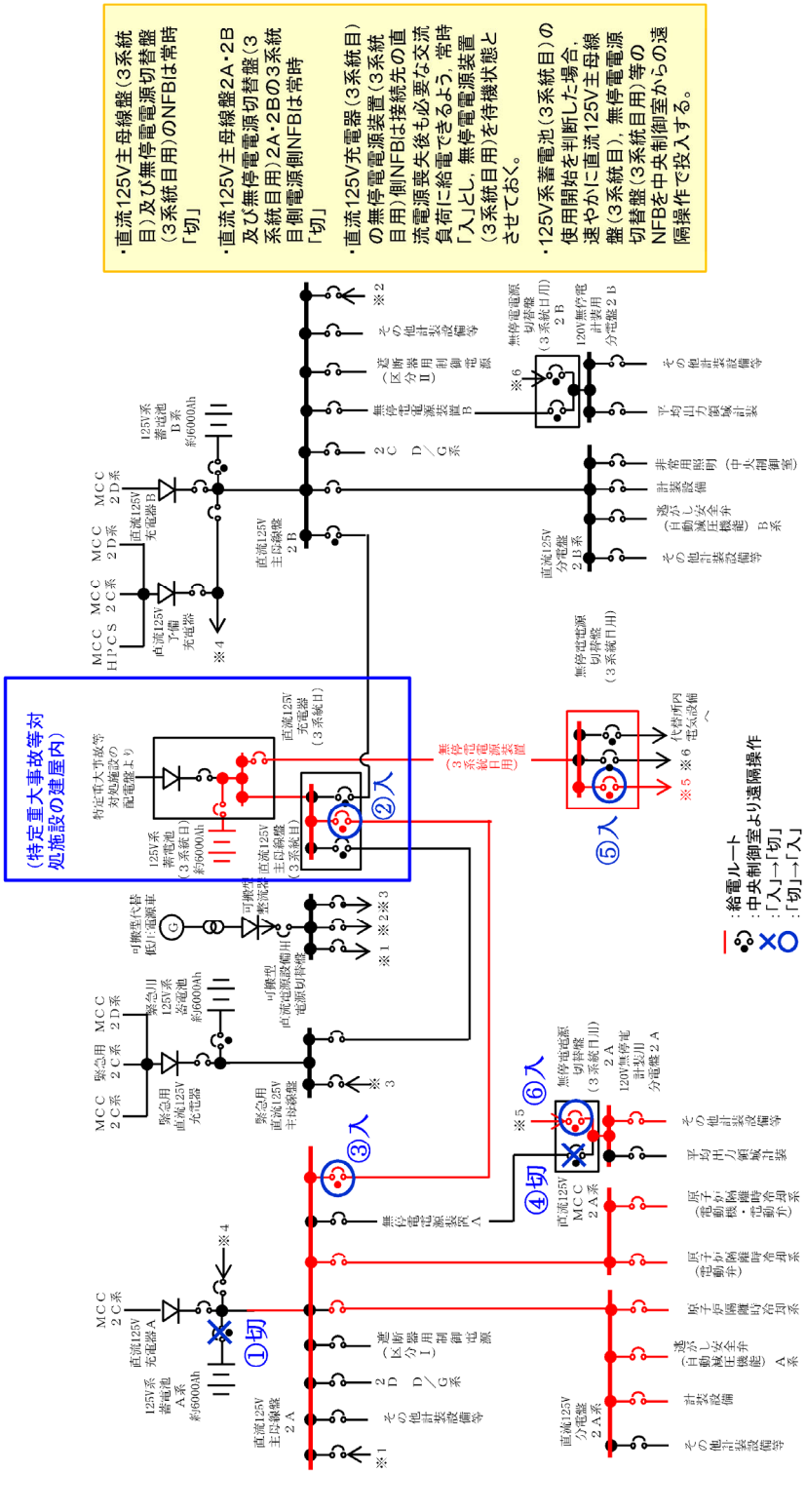
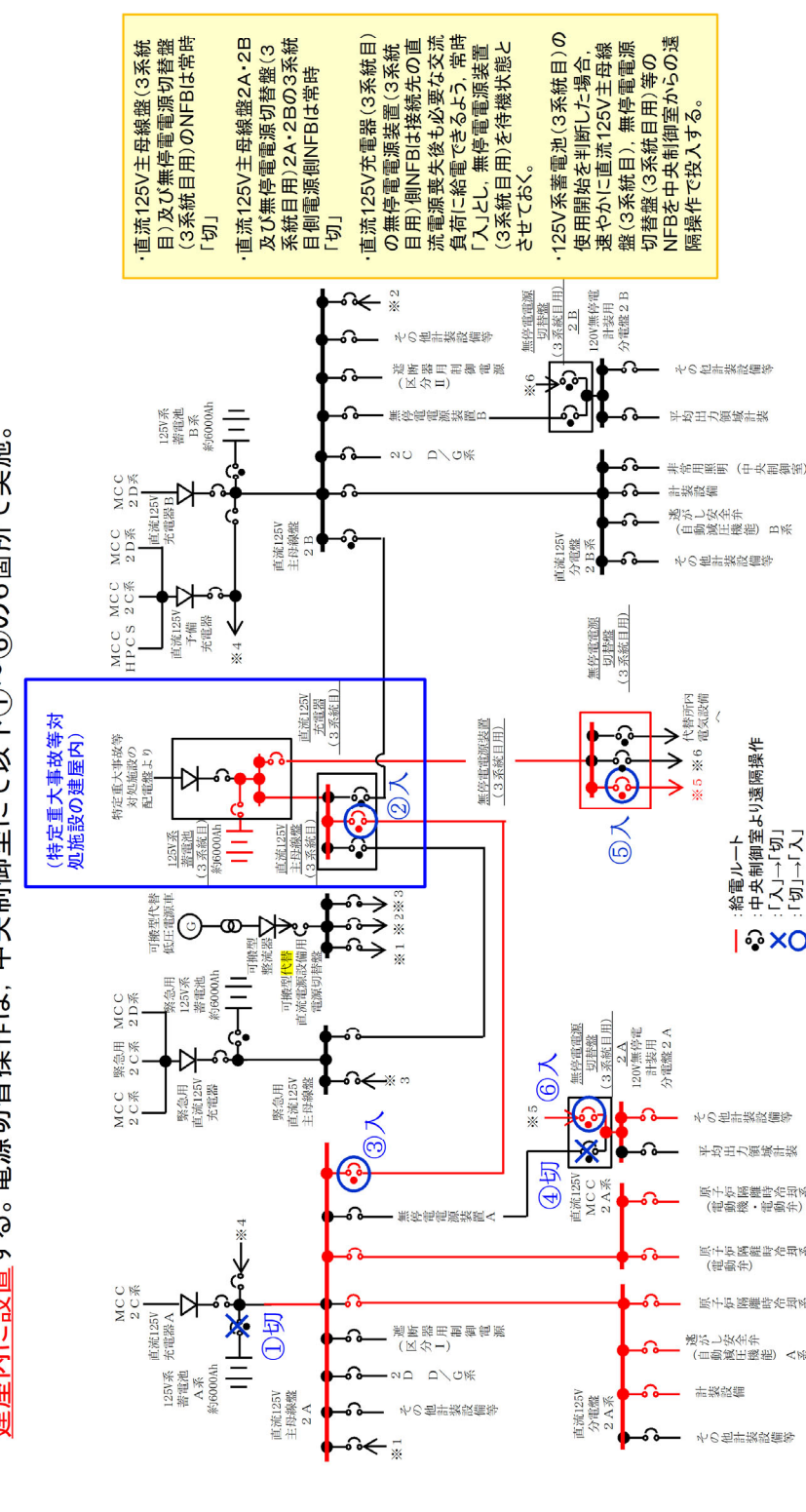
補足-9 所内常設直流電源設備（3系統目）の電線路について

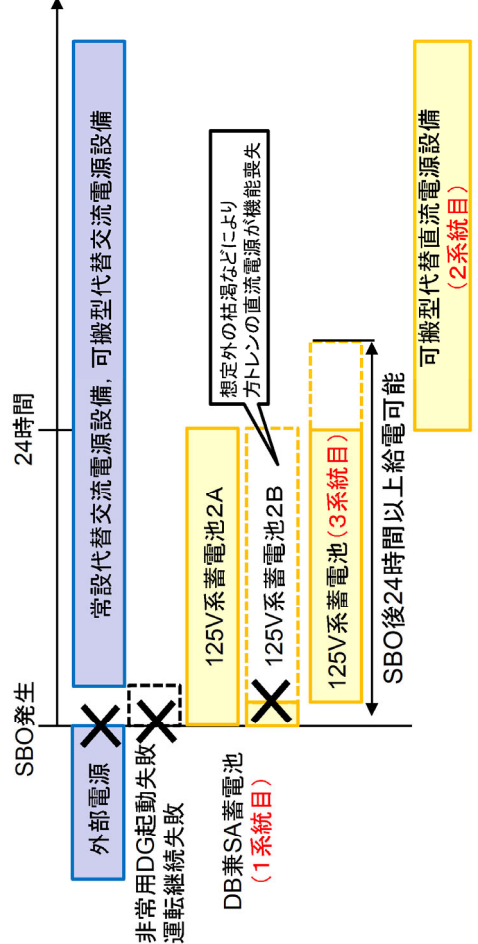

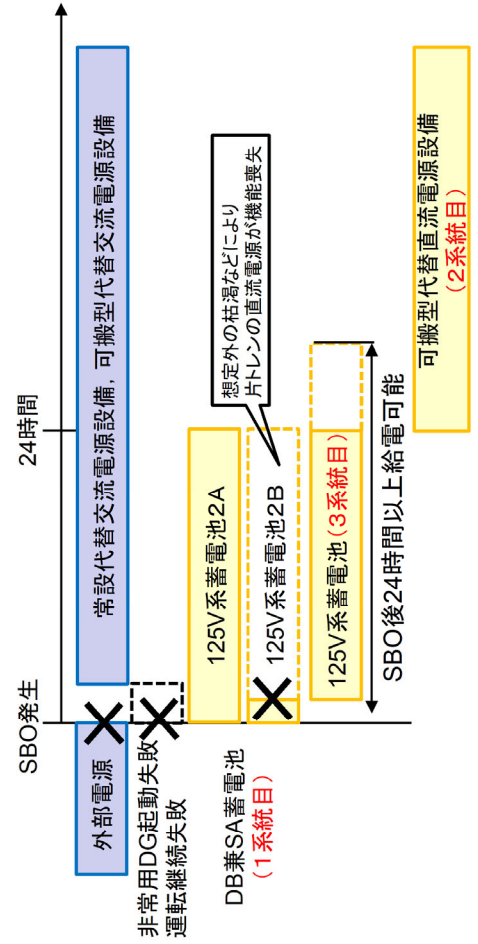

修正前 (2023年8月31日申請)	修正後	修正理由
<p style="text-align: center;">所内常設直流電源設備（3系統目）の電線路について</p> <p>1. 125V系蓄電池（3系統目）の電線路について</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統、可搬型直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計としている。</p> <p>特定重大事故等対処施設の建屋内及び既設建屋内の125V系蓄電池（3系統目）の電路は、可搬型直流電源設備の電路とは独立した電路で敷設する設計とする。なお、油内包機器近傍のルートは電線管にて敷設する。</p>  <p style="text-align: center;">図1 所内常設直流電源設備（3系統目）概要図（電路）</p> <p style="text-align: center;">補 9-1</p>	<p style="text-align: center;">所内常設直流電源設備（3系統目）の電線路について</p> <p>1. 125V系蓄電池（3系統目）の電線路について</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）は、直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統、可搬型<b>代替</b>直流電源設備から直流125V主母線盤2A・2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計としている。</p> <p>特定重大事故等対処施設の建屋内及び既設建屋内の125V系蓄電池（3系統目）の電路は、可搬型<b>代替</b>直流電源設備の電路とは独立した電路で敷設する設計とする。なお、油内包機器近傍のルートは電線管にて敷設する。</p>  <p style="text-align: center;">図1 所内常設直流電源設備（3系統目）概要図（電路）</p> <p style="text-align: center;">補 9-1</p>	<p>③記載の適正化</p> <p>③記載の適正化</p>







修正前 (2023年8月31日申請)	修正後	修正理由
<p style="text-align: center;">(参考) 発電用原子炉設置変更許可の概要 (3/5)</p> <p style="text-align: center;">&gt; 所内常設直流電源設備(3系統目)は、特に高い信頼性(耐震性等)を確保するために、特定重大事故等対処施設の建屋内に設置する。電源切替操作は、中央制御室にて以下①～⑥の6箇所で行う。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・直流125V主母線盤(3系統目)及び無停電電源切替盤(3系統目)のNFBは常時「切」</p> <p>・直流125V主母線盤2A・2B及び無停電電源切替盤(3系統目)2A・2Bの3系統目側電源側NFBは常時「切」</p> <p>・直流125V充電器(3系統目)の無停電電源装置(3系統目)側NFBは接続先の直流電源喪失後も必要な交流負荷に給電できるよう、常時「入」とし、無停電電源装置(3系統目)を待機状態とさせておく。</p> <p>・125V系蓄電池(3系統目)の使用開始を判断した場合、速やかに直流125V主母線盤(3系統目)、無停電電源切替盤(3系統目)等のNFBを中央制御室からの遠隔操作で投入する。</p> </div> <p style="text-align: center;">23</p>	<p style="text-align: center;">(参考) 発電用原子炉設置変更許可の概要 (3/5)</p> <p style="text-align: center;">&gt; 所内常設直流電源設備(3系統目)は、特に高い信頼性(耐震性等)を確保するために、特定重大事故等対処施設の建屋内に設置する。電源切替操作は、中央制御室にて以下①～⑥の6箇所で行う。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・直流125V主母線盤(3系統目)及び無停電電源切替盤(3系統目)のNFBは常時「切」</p> <p>・直流125V主母線盤2A・2B及び無停電電源切替盤(3系統目)2A・2Bの3系統目側電源側NFBは常時「切」</p> <p>・直流125V充電器(3系統目)の無停電電源装置(3系統目)側NFBは接続先の直流電源喪失後も必要な交流負荷に給電できるよう、常時「入」とし、無停電電源装置(3系統目)を待機状態とさせておく。</p> <p>・125V系蓄電池(3系統目)の使用開始を判断した場合、速やかに直流125V主母線盤(3系統目)、無停電電源切替盤(3系統目)等のNFBを中央制御室からの遠隔操作で投入する。</p> </div> <p style="text-align: center;">30</p>	<p style="text-align: center;">※: 所内常設直流電源設備(3系統目)として新設する設備は、設備名に下線にて示す。</p> <p style="text-align: center;">参考1図1 所内常設直流電源設備(3系統目)給電概要図</p> <p style="text-align: center;">③ 記載の適正化</p>

修正前（2023年8月31日申請）	修正後	修正理由
<p>(参考) 発電用原子炉設置変更許可の概要(4/5)</p> <p>&gt; 所内常設直流電源設備(3系統目)を設置するに当たり、運用方法を決定し、手順を定める。</p> <p>【基本的な運用想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・125V系蓄電池A系・B系2系列のうち、1系列において、想定外の枯渇等による機能喪失があった場合に、給電開始する。</li> <li>・給電を開始し、24時間以上にわたって給電を継続する。</li> <li>・可搬型直流電源設備の準備が完了次第、同設備からの給電に切り替え、更に長期にわたる給電を可能とする。</li> </ul>  <p>&lt;変更申請書&gt;</p> <p>&gt; 本文十号, 添付書類十(手順)          重大事故等防止技術的能力基準1.0, 重大事故等防止技術的能力基準2.1          1.14電源等の手順, 1.15事故時計装※ ※電源の文言追加のみの修正</p> <p style="text-align: right;"> 24</p>	<p>参考1 発電用原子炉設置変更許可の概要(4/5)</p> <p>&gt; 所内常設直流電源設備(3系統目)を設置するに当たり、運用方法を決定し、手順を定める。</p> <p>【基本的な運用想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・125V系蓄電池A系・B系2系列のうち、1系列において、想定外の枯渇等による機能喪失があった場合に、給電開始する。</li> <li>・給電を開始し、24時間以上にわたって給電を継続する。</li> <li>・可搬型代替直流電源設備の準備が完了次第、同設備からの給電に切り替え、更に長期にわたる給電を可能とする。</li> </ul>  <p>参考1図2 125V系蓄電池(3系統目)給電時間概要図</p> <p>&lt;変更申請書&gt;</p> <p>&gt; 本文十号, 添付書類十(手順)          重大事故等防止技術的能力基準1.0, 重大事故等防止技術的能力基準2.1          1.14電源等の手順, 1.15事故時計装※ ※電源の文言追加のみの修正</p> <p style="text-align: right;"> 31</p>	<p>③ 記載の修正          化</p>